

平成19年6月11日

## 株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号  
丸 文 株 式 会 社  
代表取締役社長 佐 藤 敬 司

### 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号  
当社4階 会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第60期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第60期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分 の件
- 第2号議案 定款一部変更 の件
- 第3号議案 取締役15名選任 の件
- 第4号議案 監査役3名選任 の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈 の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.marubun.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出・生産が増加するとともに、好調な企業収益を背景に設備投資が増加し、雇用情勢の改善にも広がりが見られるなど、民需主導で緩やかな景気回復が続きました。また、世界の経済は、米国や中国をはじめとしたアジア地域で景気拡大が続き、欧州でも回復傾向が続くなど、概ね堅調に推移しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、パソコンの出荷が低調だったものの、民生分野では薄型テレビの出荷が伸長し、新型ゲーム機の需要増もあり、市場が拡大しました。また、携帯電話も高機能化や番号継続制度の導入で買い替え需要が増加しました。半導体市場につきましても、デジタル家電向けや通信機器向けの需要が旺盛でした。

このような経営環境のもとで、当社グループは、新規商品、新規事業の早期立ち上げに向けた人材の確保と販売体制の整備に取り組むとともに、民生機器や自動車市場などの成長分野での新規案件の獲得に注力し、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は前期比16.1%増の275,661百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前期比24.6%増の6,498百万円、経常利益は前期比24.4%増の6,280百万円、当期純利益は前期比30.2%増の3,483百万円となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

##### ア. デバイス事業

デバイス事業は、前期に引き続き携帯電話向けが好調に推移したのに加え、ゲーム機向けなどの民生機器向けの半導体の需要が増加しました。また、前期に代理店契約を締結した米国アルテラ社製の半導体の販売も本格的に立ち上がり、売上増に寄与しました。その結果、売上高は前期比16.3%増の234,408百万円、営業利益は前期比15.4%増の7,707百万円となりました。

## イ. システム事業

システム事業は、医用機器や薄膜装置などの科学機器の需要が増加しました。また、航空宇宙機器も人工衛星搭載用部品などが堅調に推移し、売上が増加しました。その結果、売上高は前期比14.8%増の41,252百万円、営業利益は前期比23.0%増の1,788百万円となりました。

事業区別	売上高	構成比	前期比増減
デバイス事業	百万円 234,408	% 85.0	% 16.3
システム事業	41,252	15.0	14.8
合計	275,661	100.0	16.1

(注) 構成比及び前期比増減は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、前連結会計年度より開発中の情報システム（販売管理合理化のためのソフトウェア）が平成18年7月に完成し、8月から稼働しております。当該システム開発に係る設備投資の総額は970百万円であり、その内当連結会計年度における投資額は106百万円であります。なお、これに伴う資金は自己資金にて充當いたしました。

### ③ 資金調達の状況

当社は、借入金の返済に充當するため、平成18年7月31日に2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

発行総額 40億円  
利率 社債には利息を付さない  
払込期日 平成18年7月31日（チューリッヒ時間）  
償還期限 平成23年7月29日

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第57期	第58期	第59期	第60期(当期)
	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売 上 高(百万円)	157,310	170,891	237,508	275,661
経 常 利 益(百万円)	2,071	3,520	5,050	6,280
当 期 純 利 益(百万円)	1,214	1,820	2,674	3,483
1株当たり当期純利益 (円)	43.52	66.20	98.08	129.75
総 資 産(百万円)	90,960	91,740	117,636	131,573
純 資 産(百万円)	29,313	30,563	33,215	38,584
自 己 資 本 比 率 (%)	32.2	33.3	28.2	27.3

(注) 第60期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,867百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の会社計算規則(平成18年2月7日 財務省令第13号)により作成しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
丸文通商株式会社	50百万円	100.0%	医用機器、分析・計測機器等各種機器及び電子部品の販売
丸文情報通信株式会社	50百万円	90.5	システム・インテグレーション
丸文セミコン株式会社	301百万円	100.0	電子部品の販売
丸文ウエスト株式会社	30百万円	100.0	分析・計測機器等各種機器の販売
Marubun USA Corporation	US\$ 1,500千	100.0	電子部品の販売会社 (Marubun/Arrow USA, LLC.)を保有する持株会社
Marubun Taiwan, Inc.	NT\$ 60,000千	100.0	電子部品、電子機器等の販売
Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. (注) 4	US\$ 285千	100.0	電子部品の販売
Marubun/Arrow Asia, Ltd. (注) 3	US\$ 7,201千	50.0	電子部品の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.)を保有する持株会社
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 5	US\$ 3,639千	50.0	電子部品の販売
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 5	US\$ 4,490千	50.0	電子部品の販売
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. (注) 6	THB 38,000千	50.0	電子部品の販売
Marubun/Arrow (Phils) Inc. (注) 6	US\$ 2,001千	50.0	電子部品の販売
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. (注) 6	US\$ 280千	50.0	電子部品の販売
Marubun Arrow (M) SDN BHD. (注) 6、7	MR 2	50.0	電子部品の販売

- (注) 1. 議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 議決権比率は、間接保有を含めた数値であります。  
3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。  
4. 丸文セミコン株式会社の100%子会社であります。  
5. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の100%子会社であります。  
6. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の間接所有100%子会社であります。  
7. 連結子会社Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. が当連結会計年度において新たに設立したため、連結子会社となりました。  
8. 連結子会社は上記の子会社14社であり、持分法適用の関連会社は、Marubun/Arrow USA, LLC.、Gradebay, Ltd. 及び株式会社フォーサイトテクノの3社であります。なお、Gradebay, Ltd. は、清算手続き中であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、デジタル家電市場の拡大や自動車の電装化の進展、新興市場での携帯電話やパソコンの需要増などにより、今後も着実な成長が見込まれております。

一方で、エレクトロニクス製品のライフサイクルの短縮化や価格競争の激化、生産拠点のグローバル化が進み、顧客並びに仕入先がエレクトロニクス商社に求める役割、機能も一層高度化しております。

このような環境のもと、当社グループは成長市場への販売強化と顧客基盤の拡大に取り組みながら、グローバルサポート体制の拡充や自社並びにパートナー企業との連携による技術力の高度化、納期や品質など様々な顧客ニーズへの対応強化を図るとともに、戦略的なアライアンスの推進や当社グループのコーディネート力を活かした新規事業の開発を進めてまいります。

当社グループは、今後とも持続的な成長と収益力の向上を目指し、積極果敢な事業展開を図るとともに、成長の基盤となる優秀な人材の確保と育成に取り組み、併せて内部統制システムの整備、拡充を推進し、公正で透明性の高い経営を追求していく所存です。

#### (5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループは、集積回路を中心とした半導体や電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とした商社であります。

事業別の主要取扱商品は次のとおりです。

事業区分	主要取扱商品
デバイス事業	半導体（汎用IC、メモリーIC、特定用途IC、カスタムIC、ディスクリット）、一般部品（電子・電気部品、ネットワーク&コンピュータ）
システム事業	航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、コンポーネント、医用機器

(6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

①当社

名称	所在地
本 社	東京都中央区
南 砂 事 業 所 ( テ ク ニ カ ル セ ン タ ー )	東京都江東区
東 日 本 物 流 セ ン タ ー ( 南 砂 倉 庫 )	東京都江東区
大 宮 支 店	埼玉県さいたま市大宮区
立 川 支 店	東京都立川市
湘 南 支 店	神奈川県藤沢市
松 本 営 業 所	長野県松本市
中 部 支 社	愛知県名古屋市市中村区
関 西 支 社	大阪府大阪市淀川区
西 日 本 物 流 セ ン タ ー	大阪府大阪市住之江区
九 州 支 店	福岡県福岡市博多区

(注) 南砂事業所（テクニカルセンター）は、平成19年4月1日付で南砂テクニカルオフィスに名称を変更いたしました。

## ②子会社

名称	所在地
丸文通商株式会社	石川県金沢市
丸文情報通信株式会社	東京都中央区
丸文セミコン株式会社	東京都港区
丸文ウエスト株式会社	兵庫県神戸市中央区
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U.S.A.
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan R.O.C.
Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China
Marubun/Arrow Asia, Ltd.	British Virgin Islands
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	Robinson Road, Singapore
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	Kowloon, Hong Kong, China
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	Laguna, Philippines
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China
Marubun Arrow (M) SDN BHD.	Penang, Malaysia

## (7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
デバイス事業	614名	32名増
システム事業	308名	4名減
全社（共通）	259名	1名減
合計	1,181名	27名増

(注) 1. 全社（共通）として記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

2. 使用人数にはパートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。



② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
740名	11名増	38.0歳	12.1年

- (注) 1. 使用人数には、当社から関係会社等社外への出向者(35名)を除き、当社への出向者(1名)を含みます。
2. 使用人数にはパートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

(8) 主要な借入先の状況(平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	25,075百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	10,600百万円
株式会社横浜銀行	3,200百万円
株式会社滋賀銀行	3,200百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,051,200株（うち、自己株式1,132,135株）
- ③ 株主数 3,416名
- ④ 大株主及びその持株数

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
堀 越 善 雄	3,600千株	13.37%
アローエレクトロニクスインク590000 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レ ー ト 銀 行 )	2,350千株	8.73%
財 団 法 人 丸 文 研 究 交 流 財 団	2,304千株	8.56%
株式会社千葉パブリックゴルフコース	1,199千株	4.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 信 託 口	1,046千株	3.89%
堀 越 毅 一	918千株	3.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式 会 社 信 託 口	740千株	2.75%
丸 文 社 員 持 株 会	608千株	2.26%
堀 越 浩 司	544千株	2.02%
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	479千株	1.78%

- (注) 1. 発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する大株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。
2. 出資比率は自己株式（1,132,135株）を控除し、小数点第3位を四捨五入して計算しております。
- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）

イ. 平成15年6月27日開催の第56回定時株主総会決議及び取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
40個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の数  
4,000株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 57,200円（1株当たり 572円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 286円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成17年7月1日から平成19年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - a. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社あるいは当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。
  - b. 新株予約権の譲渡、質入れ及び相続、その他の処分は認めない。
  - c. その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めることによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	40個	4,000株	1名

ロ. 平成16年6月29日開催の第57回定時株主総会決議及び平成16年8月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
140個（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の目的である株式の数  
14,000株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 88,200円（1株当たり 882円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 441円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成18年7月1日から平成20年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - a. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）  
は、権利行使時においても当社あるいは当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。
  - b. 新株予約権の譲渡、質入れ及び相続、その他の処分は認めない。
  - c. その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めることによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	140個	14,000株	3名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
平成18年7月12日開催の取締役会決議により発行した2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
  - ・新株予約権の数  
4,000個
  - ・新株予約権の目的である株式の数  
2,265,005株

- ・ 転換価額  
1,766円
- ・ 新株予約権の払込金額  
無償
- ・ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 883円
- ・ 新株予約権を行使することができる期間  
平成18年8月14日から平成23年7月15日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件  
各本新株予約権の一部行使はできない。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長	堀 越 毅 一	
代表取締役社長	佐 藤 敬 司	CSR室、監査室、政策推進室担当
専務取締役	稲 村 明 彦	人事部、総務部、物流管理部、丸文通商株式会社、丸文情報通信株式会社担当
専務取締役	黒 川 佳 一	経理部、法務室担当
専務取締役	佐 藤 誠	経営企画部、広報室担当
常務取締役	遠 藤 洋 一	Marubun USA Corporation、Marubun/Arrow Asia, Ltd.、Marubun/Arrow USA, LLC. 担当兼デバイスカンパニー社長及びデバイス第1事業部長
常務取締役	野 崎 孝	株式会社フォーサイトテクノ担当兼システムカンパニー社長
常務取締役	堀 内 洋	丸文セミコン株式会社、Marubun Taiwan, Inc. 担当兼デバイスカンパニー副社長及びデバイス第2事業部長
取締役	阿 部 要 一	丸文ウエスト株式会社担当兼システムカンパニー副社長及びシステムカンパニーシステム事業統轄室長
取締役	岩 元 一 明	経理部長
取締役	小 西 敏 通	デバイスカンパニーデバイス第2事業部マーケティング本部長
取締役	曾 田 辰 美	デバイスカンパニー社長室長
取締役	藤 原 忠	デバイスカンパニーデバイス第1事業部西日本第1本部長兼デバイス第2事業部西日本第2本部長及び関西支社長
取締役	細 川 尚 男	デバイスカンパニーデバイス第2事業部東日本第2本部長
取締役	丸 川 章	監査室長
取締役	望 月 稔 之	デバイスカンパニーデバイス第1事業部東日本第1本部長
取締役	谷 上 秀 行	Marubun USA Corporation CEO、Marubun/Arrow USA, LLC. CEO

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
取締役	水野象司	丸文セミコン株式会社代表取締役社長
常勤監査役	岸川隆英	
常勤監査役	田中良昭	
監査役	奈良久彌	株式会社三菱総合研究所特別顧問
監査役	濱口道雄	ヤマサ醤油株式会社代表取締役社長

(注) 1. 監査役 奈良久彌、濱口道雄の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当事業年度に係る役員の高い重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

- ・取締役 堀越毅氏は、丸文情報通信株式会社及び丸文ウエスト株式会社の取締役を兼務しております。
- ・取締役 黒川佳氏は、Marubun Taiwan, Inc.の監査役を兼務しております。
- ・取締役 野崎 孝氏は、株式会社フォーサイトテクノの取締役を兼務しております。
- ・取締役 堀内 洋氏は、丸文セミコン株式会社及びMarubun Taiwan, Inc.の取締役を兼務しております。
- ・取締役 阿部要氏は、丸文ウエスト株式会社及び株式会社フォーサイトテクノの取締役を兼務しております。
- ・取締役 曾田辰美氏は、丸文情報通信株式会社の取締役を兼務しております。
- ・取締役 谷上秀行氏は、Marubun USA Corporation及びMarubun/Arrow USA, LLC.のCEOを兼務しております。
- ・取締役 水野象司氏は、丸文セミコン株式会社の代表取締役を兼務しております。
- ・常勤監査役 田中良昭氏は、丸文情報通信株式会社の監査役を兼務しております。
- ・監査役 濱口道雄氏は、ヤマサ醤油株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取(うち社外)取締役	18名	373百万円
監(うち社外)監査役	4名 (2名)	35百万円 (10百万円)
合 計	22名	408百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した33百万円を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社における業務執行取締役、社外役員等の兼務の状況及び当社と当該他の会社との関係

監査役 濱口道雄氏は、ヤマサ醤油株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社とヤマサ醤油株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動の状況
監査役	奈良久彌	当事業年度開催の取締役会17回のうち3回出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回のうち2回に出席し、事業推進上の助言を行うとともに、会計監査人の監査結果について意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行いました。
監査役	濱口道雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち3回出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回のうち3回に出席し、会計監査人の監査結果及び会計方針について意見の表明を行いました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき当社は、社外監査役全員と当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 至誠監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概況

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 倫理行動基準を定め、法令・定款その他の社内規程の遵守意識の高揚を図るとともに、遵守に必要な仕組みを整備します。
- ロ. 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般及びコンプライアンス、リスク管理に関わる基本方針の審議並びに管理統轄を行っております。
- ハ. 倫理行動基準の浸透並びに統制を図るための運用窓口としてCSR室を設置しております。
- ニ. 不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づきその運用を行っております。
- ホ. 監査役は、当社の法令遵守体制の運用に問題があると認めるときは、取締役に対し助言または勧告を行うものとしております。
- ヘ. 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置しております。監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長に対して報告しています。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会及び取締役会、常務会等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づいて各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が随時閲覧可能な状態を維持します。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクの把握とコントロールの重要性を認識し、適切なリスク管理のための体制を整備し、運用を行います。
- ロ. 個々のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程やガイドライン等の制定、整備を行うとともに必要に応じてマニュアルの作成や配布、教育を行っております。
- ハ. 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、損失の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
  - ロ. 当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については役付取締役によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行っております。
  - ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。
  - ニ. 経営活動の適正化及び効率化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行っております。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による管理を行っております。
  - ロ. 原則として、各子会社には当社から取締役を派遣し、子会社の業務執行に関する支援、指導及び監督を行っております。
  - ハ. 子会社ごとに年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制しております。
  - ニ. 取締役が子会社の法令違反やその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとしております。
  - ホ. 監査役は、子会社の監査役との連携を図るとともに、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査しております。
  - ヘ. 当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施しております。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役の求めに応じ、職務を補助する使用人を配置します。
  - ロ. 監査役会事務局は監査役がその職務の遂行上必要とする事項について、監査役の指示に従いその職務を行うものとしております。

ハ. 監査役会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒については予め監査役に相談し、意見を求めるものとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものとしております。

ロ. 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとしております。また、監査役は必要に応じいつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとしております。

ハ. 監査室は、実施した内部監査の結果を監査役に報告しております。

⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長は定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役と監査室及び会計監査人は定期的及び必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図るものとしております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>115,899</b>	<b>流動負債</b>	<b>86,570</b>
現金及び預金	7,372	支払手形及び買掛金	34,707
受取手形及び売掛金	68,578	短期借入金	46,575
たな卸資産	33,624	未払法人税等	1,602
前渡金	2,281	賞与引当金	883
繰延税金資産	678	その他	2,802
その他	3,401	<b>固定負債</b>	<b>6,417</b>
貸倒引当金	△38	社債	1,000
<b>固定資産</b>	<b>15,673</b>	新株予約権付社債	4,000
<b>有形固定資産</b>	<b>5,513</b>	繰延税金負債	50
建物及び構築物	1,972	退職給付引当金	625
機械装置及び運搬具	4	役員退職慰労引当金	483
工具器具及び備品	839	その他	258
土地	2,695	<b>負債合計</b>	<b>92,988</b>
建設仮勘定	0	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,656</b>	<b>株主資本</b>	<b>34,976</b>
のれん	395	資本金	6,214
その他	1,260	資本剰余金	6,354
投資その他の資産	8,504	利益剰余金	23,358
投資有価証券	3,192	自己株式	△950
繰延税金資産	1,317	評価・換算差額等	906
投資不動産	1,383	その他有価証券評価差額金	762
その他	2,610	繰延ヘッジ損益	14
<b>資産合計</b>	<b>131,573</b>	為替換算調整勘定	129
		少数株主持分	2,701
		<b>純資産合計</b>	<b>38,584</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>131,573</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	275,661
売上原価	250,071
売上総利益	25,589
販売費及び一般管理費	19,091
営業利益	6,498
営業外収益	856
受取利息	27
受取配当金	24
持分法による投資利益	216
投資不動産賃貸収入	168
固定資産賃貸料	44
為替差益	259
雑収入	114
営業外費用	1,073
支払利息	603
社債発行費用	5
投資不動産賃貸費用	143
売上債権売却損	183
雑損失	137
経常利益	6,280
特別利益	362
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	0
投資不動産売却益	361
特別損失	534
固定資産売却及び除却損	38
投資有価証券評価損	1
投資不動産売却損	8
関係会社整理損	1
減損	476
その他	8
税金等調整前当期純利益	6,108
法人税、住民税及び事業税	2,647
法人税等調整額	△312
少数株主利益	290
当期純利益	3,483

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から）  
（平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	6,214	6,351	20,680	△1,051	32,195
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）			△322		△322
剰余金の配当			△484		△484
当期純利益			3,483		3,483
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		101	104
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	2	2,677	100	2,781
平成19年3月31日 残高	6,214	6,354	23,358	△950	34,976

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	971	—	48	1,020	2,340	35,556
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注1）						△322
剰余金の配当						△484
当期純利益						3,483
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						104
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△209	14	80	△114	360	246
連結会計年度中の変動額合計	△209	14	80	△114	360	3,027
平成19年3月31日 残高	762	14	129	906	2,701	38,584

- (注) 1. 繰上方式による平成19年3月期における期末配当であります。  
2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数	14社
ロ. 主要な連結子会社の名称	丸文通商株式会社 丸文情報通信株式会社 丸文セミコン株式会社 丸文ウエスト株式会社 Marubun USA Corporation Marubun Taiwan, Inc. Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. Marubun/Arrow Asia, Ltd. Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. Marubun/Arrow (HK) Ltd. Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. Marubun/Arrow (Phils) Inc. Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. Marubun Arrow (M) SDN BHD.

上記のうち、Marubun Arrow (M) SDN BHD. については、連結子会社Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. が当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

イ. 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	3社
ロ. 主要な会社等の名称	株式会社フォーサイトテクノ Marubun/Arrow USA, LLC. Gradebay, Ltd.



- ② 持分法を適用していない関連会社の状況  
前連結会計年度において関連会社であった株式会社T・M・Cについては、当連結会計年度において連結子会社丸文通商株式会社が所有株式の一部を売却したことから関連会社ではなくなりました。
- ③ 持分法適用手続きに関する特記事項  
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
在外連結子会社10社の決算日は、12月31日であります。  
連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- (4) 会計処理基準に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. その他有価証券
- |           |  |
|-----------|--|
| ・ 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法  |
- ロ. デリバティブ
- 時価法
- ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
- |      |                 |
|------|-----------------|
| ・ 商品 | 主として移動平均法による低価法 |
|------|-----------------|
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
- 主として定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産
- |               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・ その他の無形固定資産  | 定額法によっております。                       |
- ハ. 投資その他の資産
- |       |  |
|-------|--|
| 投資不動産 | 定率法によっております。<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 |
|-------|--|

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社、丸文通商株式会社、丸文セミコン株式会社及び丸文ウエスト株式会社は、内規による期末要支給額を計上しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務取引及び外貨 建予定取引、借入金
ハ．ヘッジ方針	主に当社の社内規程である「職務権限規程」、 「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用 細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リス ク及び金利変動リスクをヘッジしております。 為替予約については、ヘッジ対象となる為替予 約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認す ることにより有効性を判定しております。金利ス ワップについては、ヘッジ対象との一体処理を 採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省 略しております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(9) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、35,867百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物	504百万円
土地	593百万円
投資有価証券	440百万円
投資不動産	1,084百万円
計	2,623百万円

上記の物件は、仕入債務1,822百万円及び短期借入金2,140百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,863百万円

(3) 投資その他の資産の減価償却累計額

投資不動産	1,780百万円
-------	----------

(4) 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券	80百万円
投資その他の資産（関連会社出資金）	636百万円

(5) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	281百万円
支払手形	680百万円

(6) 偶発債務

保証債務

① 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等及び従業員の金融機関からの借入等に対する債務保証

医療法人社団浅ノ川	8百万円
従業員	7百万円

計 15百万円

② 手形信託譲渡高 744百万円

(7) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	76,599百万円
借入実行残高	44,575百万円
差引額	32,024百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,051千株	一千株	一千株	28,051千株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,252千株	0千株	121千株	1,132千株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、ストックオプションとしての新株予約権の行使による減少であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 348百万円
- ・ 1株当たり配当額 13円
- ・ 基準日 平成18年3月31日
- ・ 効力発生日 平成18年6月29日

ロ. 平成18年11月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 322百万円
- ・ 1株当たり配当額 12円
- ・ 基準日 平成18年9月30日
- ・ 効力発生日 平成18年12月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 484百万円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月29日

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年6月27日 取締役会決議分	平成16年8月3日 取締役会決議分	平成18年7月12日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	12,000株	28,000株	2,265,005株
新株予約権の残高	120個	280個	4,000個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

#### 4. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	502百万円	347百万円	154百万円
合計	502百万円	347百万円	154百万円

- ② 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

1年内	90百万円
1年超	69百万円
合計	160百万円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	124百万円
減価償却費相当額	116百万円
支払利息相当額	4百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	3百万円
合計	5百万円

- (3) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 5. 有価証券関係

(1) その他有価証で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,486	2,785	1,298
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	13	24	10
小計	1,500	2,809	1,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	303	268	-35
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	303	268	-35
合計	1,803	3,078	1,274

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
0	0

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	34

## 6. デリバティブ取引関係

### (1) 取引の状況に関する事項

#### ① 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

#### ② 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ③ 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

#### ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付けております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

#### ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### ④ 取引に係るリスクの内容

為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引は将来の為替相場・市場金利の変動によるリスクがあります。なお、取引相手はいずれも信用度の高い大手金融機関に限定してデリバティブ取引を行っており、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに契約を履行できなくなった場合に損失を被る危険性である信用リスクはないと判断しております。

#### ⑤ 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づき、経理部門が行っております。



⑥ 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(2) 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

① 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	5,150	—	5,110	-40
	ユーロ	—	—	—	—
	売建				
	米ドル	3,417	—	3,424	-6
	通貨オプション取引				
	買建				
コール					
米ドル	585 (5)	—	6	0	
売建					
プット					
米ドル	585 (5)	—	5	-0	
	合計	9,740	—	8,546	-47

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっております。

通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載の対象から除いております。

3. 通貨オプション取引の( )内は、当連結会計年度末日翌日から権利行使日までのプレミアム金額であります。

② 金利関連

金利関連のデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

#### ① 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び丸文通商株式会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度を設けております。なお、丸文セミコン株式会社及び丸文ウエスト株式会社は、厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

#### ② 制度別の補足説明

##### イ. 厚生年金基金

	設定時期
当社	昭和48年
丸文通商株式会社	平成元年
丸文セミコン株式会社	平成17年
丸文ウエスト株式会社	平成18年

(注) 総合設立型の基金であります。

##### ロ. 適格退職年金

	設定時期
当社	昭和55年
丸文通商株式会社	昭和43年

(注) 共同委託契約であります。

### (2) 退職給付債務に関する事項

#### ① 適格退職年金制度及び退職一時金制度

イ. 退職給付債務 (百万円)	△2,828
ロ. 年金資産 (百万円)	2,261
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) (百万円)	△567
ニ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△24
ホ. 前払年金費用	32
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ-ホ) (百万円)	△625

(注) 退職一時金制度に係る退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

#### ② 厚生年金基金制度

年金資産の額 6,099百万円

(注) 当社、丸文通商株式会、丸文セミコン株式会社及び丸文ウエスト株式会社  
が加入する総合設立の厚生年金基金については、複数事業主制度のもと、  
当社及び各社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することがで  
きないため、掛金拠出割合により算出しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

① 適格退職年金制度及び退職一時金制度

イ. 勤務費用 (百万円)	443
ロ. 利息費用 (百万円)	55
ハ. 期待運用収益 (減算) (百万円)	△42
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△18
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ) (百万円)	437

(注) 簡便法を採用している丸文セミコン株式会社及び丸文ウエスト株式会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

② 厚生年金基金制度

厚生年金基金への要拠出額 (236百万円) を勤務費用に含めております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率 (%)	2.0
② 期待運用収益率 (%)	2.0
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌連結会計年度に一括費用処理

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	1,401
賞与引当金	355
退職給付引当金	248
役員退職慰労引当金	193
ソフトウェア	171
未払事業税	115
その他	442
繰延税金資産合計	2,928
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△450
その他有価証券評価差額金	△512
その他	△20
繰延税金負債合計	△982
繰延税金資産の純額	1,945

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

流動資産—繰延税金資産	678
固定資産—繰延税金資産	1,317
流動負債—繰延税金負債	—
固定負債—繰延税金負債	△50

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,332円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 129円75銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

株式会社フォーサイトテクノの株式取得（子会社化）

平成19年1月23日開催の当社取締役会において、株式会社フォーサイトテクノによる第三者割当増資に応じ、同社株式150株を取得することを決議し、平成19年4月3日に取得いたしました。

### (1) 株式取得の目的

同社を連結子会社とし、当社関連の新規エンジニアリング事業や防衛メンテナンス事業の拡大及びサービス員による市場情報のタイムリーな獲得を図るためであります。

### (2) 株式会社フォーサイトテクノの概要

#### ① 事業内容

電子機器の保守、メンテナンスサービス

#### ② 資本金

64,000千円

#### ③ 増資後の資本金

77,500千円

### (3) 取得価額

13,500千円

### (4) 取得後の出資比率

51.0%

### (5) 損益に与える影響は軽微であります。

## 11. その他の注記

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
千葉県習志野市	遊休資産	土地、建物ほか
静岡県沼津市	賃貸用住宅	土地、建物
静岡県三島市	賃貸用住宅	土地、建物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位でグルーピングしております。ただし、投資不動産及び遊休資産については、個別案件ごとに資産のグルーピングをしております。

現時点において使用見込がなく、市場価格が著しく下落した遊休資産並びに継続的な地価の下落により収益性が著しく低下した賃貸用住宅については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（476百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、有形固定資産（建物42百万円、土地195百万円、その他1百万円）及び投資不動産（建物145百万円、土地92百万円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は遊休不動産については不動産鑑定評価に準ずる評価額により、賃貸用住宅については路線化による相続税評価額等により算定しております。

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金及び預金	1,893	1. 支払手形	2,412
2. 受取手形	1,691	2. 買掛金	17,476
3. 売掛金	51,225	3. 短期借入金	41,800
4. 商品	26,385	4. 一年内返済予定長期借入金	2,000
5. 前渡金	2,258	5. 未払金	692
6. 前払費用	89	6. 未払費用	325
7. 繰延税金資産	427	7. 未払法人税等	1,139
8. 未収消費税等	2,604	8. 未払事業所税	24
9. その他の流動資産	334	9. 前受金	133
貸倒引当金	△1	10. 預り金	549
流動資産合計	86,908	11. 賞与引当金	644
II 固定資産		12. その他の流動負債	56
1. 有形固定資産		流動負債合計	67,255
(1) 建物	1,541	II 固定負債	
(2) 構築物	48	1. 社債	1,000
(3) 機械及び装置	0	2. 新株予約権付社債	4,000
(4) 車両及び運搬具	2	3. 退職給付引当金	597
(5) 工具器具及び備品	740	4. 役員退職慰労引当金	401
(6) 土地	2,007	5. 預り保証金	240
(7) 建設仮勘定	0	固定負債合計	6,239
有形固定資産合計	4,342	負債合計	73,494
2. 無形固定資産		(純資産の部)	
(1) のれん	42	I 株主資本	
(2) 特許権	1	1. 資本金	6,214
(3) ソフトウェア	1,310	2. 資本剰余金	6,354
(4) 電話加入権	27	(1) 資本準備金	6,351
(5) ソフトウェア仮勘定	5	(2) その他資本剰余金	2
(6) その他の無形固定資産	6	3. 利益剰余金	17,838
無形固定資産合計	1,393	(1) 利益準備金	1,553
3. 投資その他の資産		(2) その他利益剰余金	16,284
(1) 投資有価証券	2,622	買換資産圧縮帳簿積立金	675
(2) 関係会社株式	2,086	別途積立金	12,500
(3) 従業員長期貸付金	5	繰越利益剰余金	3,108
(4) 関係会社長期貸付金	2,000	4. 自己株式	△950
(5) 長期前払費用	51	株主資本合計	29,456
(6) 繰延税金資産	1,226	II 評価・換算差額等	
(7) 投資不動産	1,383	1. その他有価証券評価差額金	617
(8) 差入保証金	470	2. 繰延ヘッジ損益	14
(9) 保険掛金	564	評価・換算差額等合計	632
(10) その他の投資	528	純資産合計	30,089
投資その他の資産合計	10,939	負債・純資産合計	103,583
固定資産合計	16,675		
資産合計	103,583		

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売 上 高	203,501
売 上 原 価	184,858
売 上 総 利 益	18,642
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,407
営 業 利 益	4,234
営 業 外 収 益	691
受 取 利 息	29
受 取 配 当 金	39
投 資 不 動 産 貸 貸 収 入	169
固 定 資 産 貸 貸 入 料	41
為 替 差 益	285
雑 収 入	126
営 業 外 費 用	810
支 払 利 息	425
社 債 利 息	10
社 債 発 行 費	5
投 資 不 動 産 貸 貸 費 用	143
売 上 債 権 売 却 損 失	183
雑 損 失	42
経 常 利 益	4,116
特 別 利 益	377
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
投 資 不 動 産 売 却 益	361
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	15
特 別 損 失	651
固 定 資 産 売 却 損 失	14
固 定 資 産 除 却 損 失	22
投 資 不 動 産 売 却 損 失	137
関 係 会 社 整 理 損 失	1
減 損 損 失	476
税 引 前 当 期 純 利 益	3,842
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,846
法 人 税 等 調 整 額	△211
当 期 純 利 益	2,208

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から）  
（平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本金計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計			
						買換資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高	6,214	6,351	—	6,351	1,553	854	11,000	2,926	16,335	△1,051	27,849	
事業年度中の変動額												
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し（注1）						△10		10	—		—	
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し						△168		168	—		—	
剰余金の配当（注1）								△348	△348		△348	
剰余金の配当								△322	△322		△322	
役員賞与（注1）								△34	△34		△34	
別途積立金の積立て							1,500	△1,500	—		—	
当期純利益								2,208	2,208		2,208	
自己株式の取得										△0	△0	
自己株式の処分			2	2						101	104	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	—	—	2	2	—	△178	1,500	181	1,502	100	1,606	
平成19年3月31日 残高	6,214	6,351	2	6,354	1,553	675	12,500	3,108	17,838	△950	29,456	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高	801	—	801	28,651
事業年度中の変動額				
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し（注1）				—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し				—
剰余金の配当（注1）				△348
剰余金の配当				△322
役員賞与（注1）				△34
別途積立金の積立て				—
当期純利益				2,208
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				104
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△183		△169	△169
事業年度中の変動額合計	△183	14	△169	1,437
平成19年3月31日 残高	617	14	632	30,089

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。  
2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - イ. 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法
  - ③ デリバティブ等の評価基準及び評価方法
    - デリバティブ 時価法
  - ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 商品 移動平均法による低価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
  - ② 無形固定資産
    - イ. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
    - ロ. その他の無形固定資産 定額法
  - ③ 投資その他の資産
    - 投資不動産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費  
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- 数理計算上の差異は発生翌事業年度に一括費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。  
また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針  
主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約については、ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (8) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(9) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は、30,074百万円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	504百万円
土地	593百万円
投資有価証券	376百万円
投資不動産	1,084百万円
計	2,559百万円

上記の物件は、仕入債務500百万円及び短期借入金2,140百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,179百万円

(3) 投資その他の資産の減価償却累計額  
投資不動産 1,780百万円

(4) 偶発債務

① 関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

丸文通商株式会社	909百万円
丸文セミコン株式会社	2,600百万円
丸文ウエスト株式会社	571百万円
Marubun Taiwan, Inc.	636百万円
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	1,887百万円
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	0百万円
従業員	5百万円

計 6,609百万円

② 手形信託譲渡高 744百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	
売掛金	5,030百万円
その他の流動資産	89百万円
② 短期金銭債務	
買掛金	356百万円
未払金	12百万円
未払費用	96百万円
預り金	2百万円

(6) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	45百万円
支払手形	481百万円

(7) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	60,500百万円
借入実行残高	41,800百万円
差引額	18,700百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	28,100百万円
② 仕入高	11,697百万円
③ 販売費及び一般管理費	1,537百万円
④ 営業取引以外の取引高	△38百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,252千株	0千株	121千株	1,132千株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式数の減少は、ストックオプションとしての新株予約権の行使による減少であります。

## 5. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	452百万円	314百万円	138百万円
合計	452百万円	314百万円	138百万円

② 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

1年内	82百万円
1年超	61百万円
合計	143百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	113百万円
減価償却費相当額	105百万円
支払利息相当額	4百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	3百万円
合計	5百万円

(3) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 6. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。

### (2) 退職給付債務に関する事項（平成19年3月31日現在）

#### ① 適格退職年金制度

イ. 退職給付債務	△2,452百万円
ロ. 年金資産	1,879百万円
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△573百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	△24百万円
ホ. 退職給付引当金（ハ＋ニ）	△597百万円

#### ② 厚生年金基金制度

年金資産の額 5,308百万円

（注）当社が加入する総合設立の厚生年金基金については、複数事業主制度のもと、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、拠出金割合により算出しております。

### (3) 退職給付費用に関する事項（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

#### ① 適格退職年金制度

イ. 勤務費用	382百万円
ロ. 利息費用	48百万円
ハ. 期待運用収益（減算）	△35百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△7百万円
ホ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	388百万円

#### ② 厚生年金基金制度

厚生年金基金への要拠出額187百万円を上記(1) ①勤務費用に含めております。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.0%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度に一括費用処理

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(単位：百万円)

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	1,288
賞与引当金	257
退職給付引当金	238
ソフトウェア	171
役員退職慰労引当金	160
未払事業税	91
その他	318
繰延税金資産合計	<u>2,526</u>
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△9
固定資産圧縮積立金	△450
その他有価証券評価差額金	△411
繰延税金負債合計	<u>△872</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,654</u>

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.0
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1.5
永久に益金に算入されない項目	△0.2
住民税均等割	0.6
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.5</u>

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	堀越毅一	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 3.4%	—	—	社宅用地の賃借	1	前払費用	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社千葉パブリックゴルフコース	千葉県市原市	241	ゴルフ場事業並びにターフ事業	(被所有) 直接 4.5%	兼任 1名	—	貸貸用土地及び建物の売却	600	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

社宅用地の賃借については、公租公課倍率方式により決定したものであります。

貸貸用土地及び建物の売却については、不動産鑑定評価を参考に決定したものであります。

### (2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	丸文通商株式会社	石川県金沢市	50	卸売業	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	—	投資不動産(土地)売却	128	—	—
	丸文セミコン株式会社	東京都港区	301	卸売業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	—	貸付金	2,000	関係会社長期貸付金	2,000
	Marubun/Arrow (HK) Ltd.	Kowloon, Hong Kong, China	千US\$ 4,490	卸売業	(所有) 直接 50.0	兼任 1名	当社取扱商品の仕入販売	商品の販売	23,382	売掛金	4,461

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,117円76銭

(2) 1株当たり当期純利益

82円23銭



## 1 1. 重要な後発事象に関する注記

株式会社フォーサイトテクノの株式取得（子会社化）

平成19年1月23日開催の当社取締役会において、株式会社フォーサイトテクノによる第三者割当増資に応じ、同社株式150株を取得することを決議し、平成19年4月3日に取得いたしました。

### (1) 株式取得の目的

当社関連の新規エンジニアリング事業や防衛メンテナンス事業の拡大及びサービス員による市場情報のタイムリーな獲得を図るためであります。

### (2) 株式会社フォーサイトテクノの概要

#### ①事業内容

電子機器の保守、メンテナンスサービス

#### ②資本金

64,000千円

#### ③増資後の資本金

77,500千円

### (3) 取得価額

13,500千円

### (4) 取得後の出資比率

51.0%

## 1 2. その他の注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
千葉県習志野市	遊休資産	土地、建物ほか
静岡県沼津市	賃貸用住宅	土地、建物
静岡県三島市	賃貸用住宅	土地、建物

当社は、事業用資産については管理会計上の単位でグルーピングしております。ただし、投資不動産及び遊休資産については、個別案件ごとに資産のグルーピングしております。

現時点において使用見込がなく、市場価格が著しく下落した遊休資産並びに継続的な地価の下落により収益性が著しく低下した賃貸用住宅については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（476百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、有形固定資産（建物42百万円、土地195百万円、その他1百万円）及び投資不動産（建物145百万円、土地92百万円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は遊休不動産については不動産鑑定評価に準ずる評価額により、賃貸用住宅については路線価による相続税評価額等により算定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年 5月15日

丸文株式会社  
取締役会 御中

#### 至誠監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	住田光生	㊟
代表社員 業務執行社員	公認会計士	森永忠昭	㊟
代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉村智明	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸文株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 5月15日

丸文株式会社  
取締役会 御中

### 至誠監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	住田光生	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	森永忠昭	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉村智明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸文株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等との意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当連結会計年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当連結会計年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月15日

丸 文 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 岸 川 隆 英 ㊟

常勤監査役 田 中 良 昭 ㊟

監 査 役 奈 良 久 彌 ㊟

監 査 役 濱 口 道 雄 ㊟

(注) 監査役 奈良久彌及び監査役 濱口道雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は第60期より、株主の皆様への利益還元重視をより明確にするために、業績に応じて継続的に利益還元を行っていくことを基本とする業績連動型の配当方針に変更いたしました。配当額は、連結ベースでの配当性向25%以上もしくは単体での配当性向30%以上のいずれか多い方を目安として決定していく方針であります。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及び総額

当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、484,543,170円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき30円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,600,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,600,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の公告方法について、周知性の向上及び手続の合理化を図るため、日本経済新聞に掲載して行う方法から、電子公告によって行う方法に変更するものであります。

なお、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものいたします。

### 2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>

### 第3号議案 取締役15名選任の件

取締役 堀越毅一、佐藤敬司、稲村明彦、黒川佳一、遠藤洋一、野崎 孝、堀内 洋、阿部要一、小西敏通、曾田辰美、藤原 忠、細川尚男、丸川 章、谷上秀行、水野象司の15氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	堀 越 毅 一 (昭和20年9月17日生)	昭和43年3月 当社入社 当社取締役 昭和45年4月 (株)博報堂入社 昭和57年6月 当社常務取締役 昭和60年4月 当社専務取締役 昭和62年5月 当社代表取締役社長 平成9年3月 (財)丸文研究交流財団副理事長(現任) 平成15年4月 当社代表取締役会長(現任)	918,800株
2	佐 藤 敬 司 (昭和16年4月24日生)	昭和40年4月 当社入社 昭和60年3月 当社取締役 平成2年4月 当社常務取締役 平成5年4月 当社専務取締役 平成9年6月 当社代表取締役 平成10年4月 当社代表取締役副社長 平成12年4月 当社デバイスカンパニー社長 平成15年4月 当社代表取締役社長(現任)	13,863株
3	稲 村 明 彦 (昭和22年1月2日生)	昭和44年4月 当社入社 平成3年6月 当社取締役 平成10年4月 当社常務取締役 平成15年4月 当社専務取締役(現任) 当社営業担当 平成17年4月 当社人事部、総務部及び物流管理部担当 平成19年4月 当社国内関係会社、Marubun Taiwan, Inc. 管理担当(現任)	9,700株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	遠藤 洋一 (昭和22年8月27日生)	<p>平成9年6月 ㈱日製エレクトロニクス (現㈱日立ハイテクトレーディング) 取締役</p> <p>平成13年6月 当社入社 当社取締役デバイス海外事業推進室長</p> <p>平成14年1月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO</p> <p>平成15年4月 当社常務取締役 (現任) 当社デバイスカンパニー社長</p> <p>平成17年3月 当社 Marubun USA Corporation、Marubun Taiwan, Inc. 及び丸文アロー関係会社担当</p> <p>平成19年4月 当社事業戦略担当 (現任)</p>	6,400株
5	野崎 孝 (昭和22年9月29日生)	<p>昭和45年4月 当社入社</p> <p>平成12年6月 当社取締役</p> <p>平成14年4月 当社東日本システム営業本部長</p> <p>平成15年4月 当社常務取締役 (現任) 当社システムカンパニー社長</p> <p>平成17年4月 当社㈱フォーサイトテクノ担当</p> <p>平成19年4月 当社総務本部長 (現任)</p>	14,200株
6	堀内 洋 (昭和20年1月11日生)	<p>昭和56年3月 当社入社</p> <p>平成13年4月 当社東日本デバイス営業本部長</p> <p>平成14年6月 当社取締役</p> <p>平成16年4月 当社常務取締役 (現任) 当社デバイスカンパニー副社長</p> <p>平成17年4月 当社丸文セミコン㈱担当</p> <p>平成18年4月 当社デバイス第2事業部長 (現任)</p>	12,868株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
7	阿 部 要 一 (昭和29年9月18日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成14年4月 当社西日本システム営業本 部長 平成15年4月 当社システム営業本部長 平成17年4月 当社システムカンパニー副 社長 平成17年5月 当社丸文ウエスト(株)担当 平成19年4月 当社システム事業部長 (現任)	7,600株
8	加 藤 正 日 出 (昭和31年11月1日生)	平成4年7月 当社入社 平成13年4月 当社東日本システム営業本 部レーザ機器部長 平成15年4月 当社システム営業本部試験 計測部長 平成17年4月 当社システム営業本部副本 部長 平成18年4月 当社システム営業本部長 (現任)	227株
9	小 西 敏 通 (昭和26年4月11日生)	昭和55年6月 当社入社 平成5年4月 当社部材主管本部主管第3 部長 平成10年4月 当社部材第3本部長 平成16年4月 当社マーケティング第2本 部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 当社デバイス第2事業部 マーケティング本部長 (現任)	8,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株 式 数
10	曾 田 辰 美 (昭和27年1月18日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社機器事業推進部長 平成12年6月 当社取締役（現任） 平成16年4月 当社情報担当 兼 管理本部 副本部長 平成17年4月 当社デバイスカンパニー社 長室長 平成19年4月 当 社 Marubun USA Corporation、丸文アロー 関係会社担当 兼 デバイス 事業統轄本部長（現任）	5,960株
11	藤 原 忠 (昭和23年7月18日生)	昭和43年8月 当社入社 平成8年4月 当社関西LCD営業部長 平成16年4月 当社西日本デバイス営業本 部長 平成17年4月 当社関西支社長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成18年4月 当社デバイス第1事業部西 日本第1本部長兼デバイス 第2事業部西日本第2本部 長（現任）	5,200株
12	細 川 尚 男 (昭和33年12月13日生)	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社デバイス第3本部主管 第1部長 平成16年4月 当社東日本デバイス営業本 部長 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成18年4月 当社デバイス第2事業部東 日本第2本部長 平成19年4月 当社デバイス第1事業部長 （現任）	5,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
13	丸川 章 (昭和23年6月18日生)	平成7年7月 通商産業省（現経済産業省）大臣官房商業統計課長 平成13年4月 当社入社 当社デバイスカンパニー社長室長 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成16年4月 当社監査室長（現任）	6,200株
14	藤野 聡 (昭和39年1月22日生)	昭和61年4月 当社入社 平成2年12月 Marubun Electronics(S) Pte Ltd. 出向 平成11年4月 Marubun/Arrow(S)Pte Ltd. 出向 平成13年4月 Marubun/Arrow(S)Pte Ltd. COO 平成14年4月 Marubun/Arrow(HK)Ltd. COO 平成16年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO（現任）	6,017株
15	水野 象司 (昭和30年2月28日生)	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 当社部材第2営業本部長 平成9年6月 当社取締役（現任） 平成13年4月 当社デバイス第1本部長 平成16年4月 当社デバイスカンパニー副社長 当社 Marubun USA Corporation、Marubun Taiwan, Inc. 及び丸文アロー関係会社担当 平成17年3月 丸文セミコン(株)代表取締役社長（現任）	9,444株

- (注) 1. 藤野 聡氏は、Marubun/Arrow Asia, Ltd. のCEOを兼務し、同社は電子部品等の販売会社(Marubun/Arrow(S)Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow(HK)Ltd.)を保有する持株会社であり、当該販売会社は商品の一部について当社との間に売買取引があります。
2. 水野象司氏は、丸文セミコン(株)の代表取締役社長を兼務し、同社は電子部品等の販売において当社との間に売買取引があります。
3. 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役 奈良久彌及び濱口道雄の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制強化のため1名増員し監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	島津久友 (昭和33年9月26日生)	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成13年7月 同金庫市場業務管理部部長代理 平成14年7月 農林中金全共連アセットマネジメント(株)出向 同社業務企画部次長 平成17年2月 農林中央金庫JAバンク事業商品部部長代理 平成19年5月 島津山林(株)取締役(現任) 丸十産業(株)取締役(現任) (株)島津茶園取締役(現任)	1,584株
2	濱口道雄 (昭和18年5月22日生)	昭和43年4月 ヤマサ醤油(株)入社 昭和48年2月 同社取締役 昭和57年3月 同社常務取締役 昭和58年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任)	5,400株
3	渡邊泰彦 (昭和17年1月25日生)	昭和39年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年6月 同行取締役 平成7年6月 同行常務取締役 平成12年6月 三菱地所(株)監査役 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役 平成14年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成17年6月 同社顧問(現任)	—

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 島津久友、濱口道雄、渡邊泰彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。

3. 島津久友氏は、金融機関での豊富な経験、実績及び見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者としております。なお、同氏は代表取締役会長 堀越毅一氏の配偶者の弟であります。
4. 濱口道雄氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者としております。なお、同氏は平成12年6月より当社の社外監査役であります、その就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 渡邊泰彦氏は、金融機関及び事業法人の経営者としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者としております。なお、同氏が三菱地所株式会社の代表取締役在任中に、同社のOAPレジデンスタワーの販売に関して、宅地建物取引業法違反があったとされる問題が発生しております。同事案は、同氏の本来の業務管掌外であったものの、代表取締役の立場にあったことから取締役を退任いたしました。その後、同社はこの件について起訴猶予処分となり、また住民とも和解に至っております。
6. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役候補者である島津久友、渡邊泰彦の両氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。また、現在当社の社外監査役である濱口道雄氏は、すでに当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ・当該契約に基づく損害賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
- ・当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 黒川佳一、谷上秀行の両氏及び監査役 奈良久彌氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一願いたいと存じます。

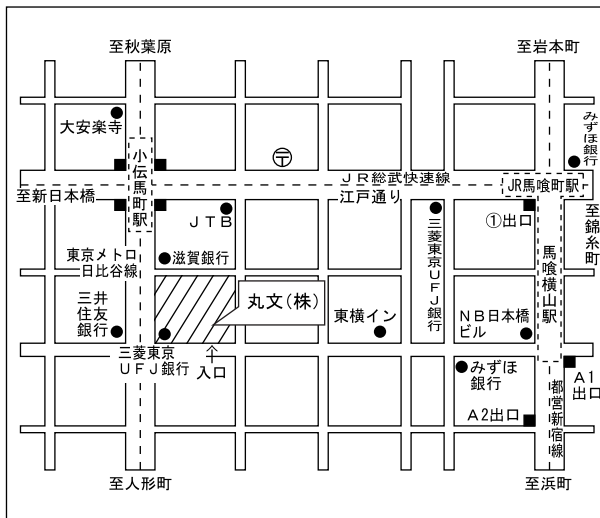
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
黒川佳一	平成11年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成15年4月 当社専務取締役 平成19年4月 当社取締役相談役（現任）
谷上秀行	平成10年6月 当社取締役（現任） 平成11年1月 Marubun USA Corporation CEO（現任） 平成13年7月 Marubun/Arrow USA, LLC. CEO（現任）
奈良久彌	平成6年6月 当社監査役（現任）

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号  
当社4階 会議室  
電話 03 - 3639 - 9801 (代表)



## ■交通のご案内

東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅  
J R 総武快速線 馬喰町駅①出口  
都 営 新 宿 線 馬喰横山駅A1またはA2  
出口

(お知らせ) 会場には駐車場設備がありません。誠に申し訳ございませんが、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

## Recycled paper

この招集通知は、環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。